



第477号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 吉村 正
編集者 原岡 艶 甲



新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。
年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶びを申し上げます。
また、平素から法定検査をはじめとする当センターの事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、平成から令和へと変わる大きな節目の年でしたが、年号の改編に追われて慌ただしく、併せて消費税10%への増税など、皆様方におかれましては何かとご苦労の多い年であったことと存じます。

また、台風19号をはじめとする、風雨災害が頻繁に日本列島を襲い、連日のようにメディアで放映される被災地の凄惨な状況には、本当に心を痛められたことと思います。

被災地の皆様には衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り致します。

さて、徳島県の汚水処理人口普及率は61.8%と17年連続で全国最下位となっており、生活排水処理対策への取り組みは喫緊の課題です。厳しい財政事情や人口減少などの理由により公共下水道から浄化槽へと見直されている中、徳島県の生活排水処理についてもさらなる合併浄化槽の普及が必須となってきます。

特に、環境負荷の高い単独処理浄化槽は10万基以上、約6割近くが未だ残存しており、法定検査の受検率も58.4%と、4割以上の設置者が受検していない状況が続いています。

今年4月から施行される改正浄化槽法は、徳島県において現状の課題を解決するためには強い追い風であり、センターとしては、これを契機として、浄化槽を増やすための施策と適正な維持管理を担保するための施策を推進して参りたいと考えております。例えば、公共下水道と並ぶ社会インフラとして位置付けられた公共浄化槽についてはPFI方式による市町村設置型浄化槽の整備、地区ごとの協議会や標準契約を活用した維持管理一括契約も浄化槽の拡大、維持管理の強化策として大変有効であると考えております。

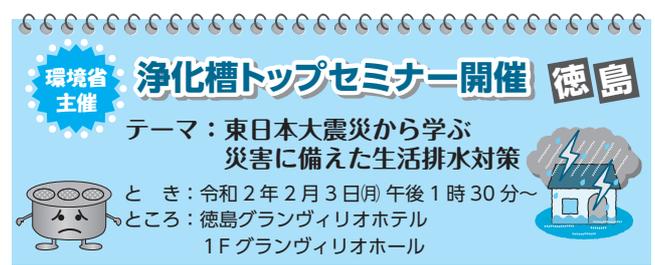
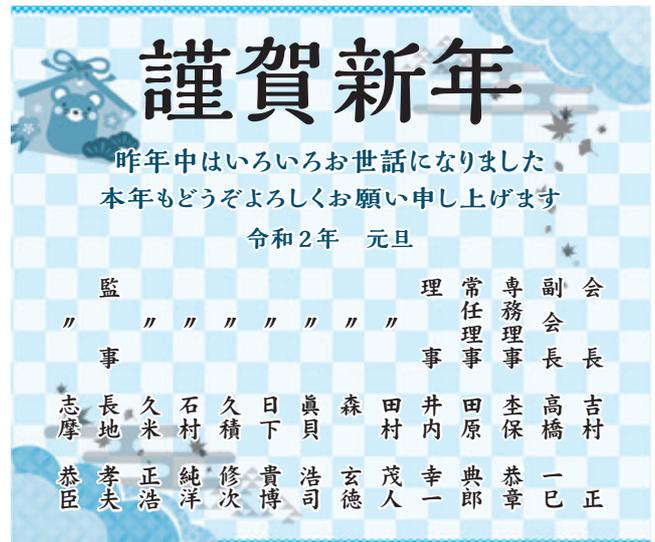
いずれの施策にいたしましても、行政のご理解・ご協力は不可欠なものでありますが、これと共に浄化槽にかかる各業界（製造・施工・保守点検・清掃）が連携し、意志統一することが最も重要であると思っております。センターでは部会や理事会での話し合いを通じ、業界関係者が業種の垣根を越え、まさに「ONE TEAM」となって推進できるよう、取り組んでいく所存であります。

また、2月3日には、徳島県において環境省主催のトップセミナーが開催されます。浄化槽の特性や利点などのご理解を深めていただき、地域の実情にあった生活排水処理施設の整備手法としてご活用いただけるよう、浄化槽関係者はもとより、行政や議員の皆様にも是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、会員の皆様のご益々のご繁栄を心より祈念するとともに、業界発展と県民の利益をさらに高い次元で成し遂げるため、尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年 元旦

会長 吉村 正



令和元年度「浄化槽の日」 ポスターコンクール表彰式を挙

令和元年11月26日(火)午後2時30分より、徳島県庁3階知事第二応接室において、令和元年度「浄化槽の日」ポスターコンクールの表彰式が執り行われた。

昨年と同様、県水・環境課が募集した「わたしたちの生活を守る支える下水道」標語コンクールの受賞者表彰式も併せて執り行われ、表彰式には、飯泉知事・美馬教育委員会教育長・吉村環境技術センター会長及び最優秀賞を受賞された檜葉和心さん（八万南小学校3年）、濱口莉子さん（三加茂中学校2年）のほか、優秀賞を受賞された6名、及び付き添いの保護者など多数の方々が出席した。

飯泉知事が一人一人に賞状を授与し、最後に受賞者の皆さんと主催者の飯泉知事・美馬教育長・吉村会長と一緒に記念写真を撮り表彰式を終えた。

優秀作品については、令和元年度「浄化槽の日」ポ

スターコンクール優秀作品のカレンダーを作成し、コンクール参加校及び表彰者全員の他、当センター会員・行政機関など関係機関へ配布している。また、下記の日程において、県内各所で一般公開展示される予定となっており、広く啓発活動に用いられることとなる。

◆令和元年12月2日(月)：

東部保健福祉局（徳島保健所）1階ロビー

◆令和2年1月10日(金)：

徳島県庁1階県民ホール北西部

◆令和2年3月17日(火)：

板野町 徳島県総合教育センター1階 マイナビホール



九州地区 浄化槽検査員研修会に参加

令和元年11月15日(金)、大分県大分市において、令和元年度九州地区浄化槽検査員研修会がJ：COMホルトホール大分で行われた。

研修会には九州地区から7県、四国地区から4県、計13検査機関、約70名が参加し盛大に行われた。

研修会に先立ち、福岡県の三浦理事長が開会挨拶を、続いて、主催者である大分県の森口理事長の挨拶の後、環境省環境再生・資源循環局浄化槽推進室の松田室長から「最近の浄化槽行政について」基調講演が行われた。

室長の講演では、来年度14年ぶりに改正される浄化槽法の制度改正の動きと方向性についての情報提供があった。

次に、会場を2つに分けて分科会があり、以下の7テーマについて各県代表より発表された。

<A組>

1. 温泉水流入による浄化槽の課題と取り組みについて（大分県）
2. 熊本県における今後の浄化槽設置基数と検査基数の推察（熊本県）
3. 底部汚泥の堆積により水質が悪化した浄化槽の改善事例（福岡県）

<B組>

4. 嫌気ろ床接触ばっ気方式とモアコンパクト型浄化槽水質比較（宮崎県）

5. ばっ気停止から回復までのBOD数値差及び立ち上がりまでの検証（長崎県）

6. 浄化槽の不具合改善に向けた管理業者への対処法提案について（鹿児島県）

<A・B共通>

7. 法定検査における事故・トラブルの未然防止に向けた取り組みについて（高知県）

今年は、ラグビーのW杯が大分で5試合開催されたことに併せ、11年ぶりに研修会が大分県で開催されたこともあって、今年の研修会は特に活気があり、九州地区の団結も強く感じた。

今回、当センターからは、黒川検査第2課長と石川検査員が参加し、水質改善の取り組みや管理会社へ向けた提案など、四国より一歩進んでいる九州地区の検査員と情報を共有し、複雑多岐な事例に対して積極的に取り組んでいる報告等大いに刺激を受けた。

次回開催予定は長崎県。更なる交流促進が期待される。



参加した黒川課長(左)と石川検査員(右)

環境省が 全国行政担当者会議開催

改正浄化槽法の施行に 向けた対応方針案説明

改正浄化槽法が令和 2 年 4 月 1 日から施行されることを受け、環境省は、11月14日全国浄化槽行政担当者会議を開催した。

会議では次の改正法重要 7 項目についてそれぞれ説明し、質問を受けた。

<主要 7 項目>

- ①特定既存単独処理浄化槽に対する措置
- ②浄化槽処理促進区域の指定
- ③公共浄化槽制度
- ④浄化槽使用の休止手続
- ⑤浄化槽台帳整備
- ⑥協議会
- ⑦浄化槽管理士に対する研修会の機会の確保

特に改正法の柱となる**①特定既存単独処理浄化槽に対する措置**については、基本的な方向性は、判断材料となるチェックシートや評価方法を省令に基づく指針で示し、法定検査結果を基本に、検査未受検者も含め台帳整備や協議会を通じて対象を絞り、行政が立入検査を行い「特定既存単独処理浄化槽」の判断をする。

②浄化槽処理促進区域の指定

市町村は都道府県構想と調整を図りつつ自然的経済的社会的な観点から浄化槽で汚水処理すべき地域を浄化槽処理促進区域として積極的に指定する。

③公共浄化槽制度

設置計画の記載事項や各種手続については省令等で定める。また、公共浄化槽の整備手法は各戸設置が基本だが、密集地域等においては共同浄化槽も組み合わせで柔軟に整備。

④浄化槽使用の休止手続

浄化槽の休止届については、清掃を要件として法定検査・保守点検・清掃の義務を免除する。休止期間の標準的な目安は 1 年以上とし、使用者の使用様態に応じて個別に判断する。

⑤浄化槽台帳整備

浄化槽台帳の記載項目は省令等で定める。

台帳の情報は 11 条検査に合わせて年 1 回は更新に努め、関係機関からの情報収集体制整備及び管理情報を含めた台帳のシステム化は法施行から 3 年を目途に整備に努める。

⑥協議会

県及び市町村が地域の実情に応じた目的・構成員の

設定等を行い、協議会を通して各種施策の実施を促す。

⑦浄化槽管理士に対する研修会の機会の確保

保守点検の登録に関する登録条例において浄化槽管理士に対する研修会の機会が確保されるようにし、研修事項には、全国統一的に講習すべき事項と各地域の実情に応じて講習すべき事項を含める。

この会議の後、11月27日から12月26日までの間、環境省関係浄化槽法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見の募集（パブリックコメント）が行われている。

広島県環境保全センターが来訪 法定検査や事業を視察

11月19日、公益社団法人広島県環境保全センターの藤原理事長、大歳副理事長など役職員 4 名が来県、当センターが行う各種事業の取り組みについて視察した。

センターからは、吉村会長をはじめ、空保専務理事、久米次長ら職員 6 名が対応し、電話アポインター導入による受検率向上対策や普及・啓発活動、PFI 方式による市町村設置型浄化槽事業等について説明した。

<広島県環境保全センター視察項目>

- ①法定検査体制について
- ②法定検査受検率向上策について
- ③普及・啓発事業について
- ④ITの活用について
- ⑤専門部会の活動状況について
- ⑥市町村設置型浄化槽事業（PFI）について
- ⑦支所の業務内容等について

中でも、テレホンアポインターによる法定検査の受検勧奨業務については、導入の経緯やこれまでの実績効果、勤務形態などについて詳しく説明を行い、その雇用方法などについて意見交換を行った。

限られた時間であったため、十分な説明が出来ない点もあったが、これを機に今後も情報提供や意見交換などの交流を深め、相互の発展に繋がるよう取り組んで行きたい。



四国地区検査機関対抗 ソフトボール大会開催

第12回大会優勝は高知県

令和元年11月2日(土)、さわやかな秋空の下、高松市東部運動公園グラウンド(高松市高松町)において、第12回浄化槽法指定検査機関四国地区協議会親睦事業ソフトボール大会が開催された。今年も四県から参加者100名を超えるにぎやかな大会となった。(徳島31名)

開会式では、前年度優勝の愛媛県チームから優勝杯が返還された後、開催県の香川県チームの代表選手による選手宣誓が行われた。『One team』の精神を掲げ、優勝杯奪還に燃える意気込みを感じさせる素晴らしい宣誓であった。

第一試合、徳島県は地元香川県チームとの対戦で幕を開けた。序盤から打線が繋がり幸先よく得点したが、香川県チームの猛打にはかなわず、初戦を落とした。

第二試合、豪打高知県チームとの対戦。初戦を終え、体の動きがよくなってきた我ら徳島県チーム、フラインプレーも随所に飛び出しいい流れができてきたが、高知のホームラン攻勢に敗北を喫した。

第三試合、愛媛県チームとの最終戦。

点の取り合いになったいい試合だったが、お昼を回り、疲れも出てきたのか、健闘したが、惜しくも敗れた。

総合成績は、優勝 高知県 準優勝 香川県 3位 愛媛県 4位 徳島県。

チームは、若い選手中心に構成されてはいるが、若手に負けず劣らず、中間、ベテラン勢の活躍は今年も素晴らしいものであった。また、女性陣、ご家族、子供たちも出場していただき、大会が大いに盛り上がった。

午後より、高松国際ホテルで、閉会式、懇親会が行われた。表彰式では、個人表彰、徳島県チームより、優秀選手に石川選手 敢闘賞に山畑選手、山下選手がそれぞれ選ばれた。

懇親会では、大会最大の目的である4県の参加者が親睦を深めることができた。『四国はひとつ』の言葉のもと、参加者全員の笑顔で幕を閉じた。

徳島チーム監督
阿部 秀男



サイエンスフェア2019

あすたむらんど徳島にて、11月2日から4日まで『サイエンスフェア2019』が開催された。

特設ステージでは、「おもしろ博士のサイエンスショー」①見える?見えない?の不思議、②サイエンスオンステージ、③博士がかくしたメッセージを読め!が日替わりで上演され、化学が繰り広げる不思議な世界が子供から大人まで大人気であった。

また、同フロアでは体験・工作コーナー「おもしろ博士の実験室」が併設された。29のブースが設けられ、当センターも2日・3日の二日間参加した。

今年は、プラスチックストローを捨てずにキーホルダーやオーナメントを作る、「プラごみ問題」をテーマとしたエコ工作を実施した。

作り方はとても簡単で、ストローを1cm程度に切りそろえたもの(ストローチップ)を両面テープを張り付けた土台に、好きな形に並べてアイロンで上からプレスするだけである。熱により表面が溶け、隣同士が引っ付くことにより一つの作品に仕上がる。

子供たちはとても器用にストローチップを並べ、中には、スマートフォンの画像を使って、自分の好きなキャラクターを作ったり、イニシャルを取り入れたり、オリジナルのアイデアあふれる作品に仕上げていた。

また「家ではいつも捨てているストローをクリスマス用のオーナメントにしてみます」など、大人の方に

も人気があったようである。

これからも、多くの方に、このようなエコな生活が身近に感じられ、楽しく実践してもらいやすい事例を提案していきたい。



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：令和2年1月6日～令和2年1月31日
地区：徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、美波町、牟岐町、海陽町

○7条検査

日程：令和2年1月7日～令和2年1月31日
地区：藍住町、北島町、石井町、上板町、板野町

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：令和2年1月7日～令和2年1月31日
地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：令和2年1月7日～令和2年1月31日
地区：神山町全域

